

令和5年第4回

大河原町議会定例会（12月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

令和5年第4回大河原町議会定例会（12月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	1. 移動式オンライン訪問診療所の普及促進について	<p>1 番目の質問は、移動式オンライン訪問診療所の普及促進についてであります。</p> <p>高齢者人口は2025年には3677万人に達し、その後も高齢者人口は増加傾向が続き、2042年に3935万人でピークを迎えます。</p> <p>社会は高齢化と核家族化により、高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が増加しており、電球交換やごみ出しなど、高齢者の日常を支える取り組みが益々重要になります。そんな中、医師不足の中山間地域や、通院が困難な高齢者に対して、集会所や自宅付近へオンライン診療のための機器と看護師が出向く、移動式オンライン訪問診療所が期待を集めています。</p> <p>ベット付きの車内は、血圧計や心電図モニターなどの医療機関の診察室さながらの空間を備え、荷台の昇降機を使えば車いすに乗ったまま乗車可能。そこに看護師とドライバーが乗り込み、診察を待つ患者の自宅を訪問します。地域医療を巡っては、医師の不足や高齢化に伴う移動困難者の増加で必要な医療が受けられなくなる懸念があります。</p> <p>車を持つ・持たないに関わらず、移動自体が困難な患者や高齢者のため、導入を推進すべきだと思いが見解を伺う。</p>
		2. COCOLO プランを受けての不登校支援の推進について	<p>2 番目の質問は、COCOLO プラン～誰一人取り残されない学びの保証に向けた不登校対策～を受けての不登校支援の推進についてであります。</p> <p>不登校の小中高生が急増し、約30万人となる中、文部科学省は令和5年3月31日に、誰一人取り残されない学びの保証を社会全体で実現しようと、不登校の総合対策「COCOLO プラン」を新たに策定し、不登校特例校の増設や保護者への支援などが明記されています。</p> <p>文科省の調査では、2021年の不登校の小中高生約30万人のうち、小中学生は24.5万人に上り、このうち約4.6万人は、学校内外での相談支援などを受けられておらず、不登校が長期化しているといえます。</p> <p>子どもが不登校になる理由はさまざまで、特定は難しいとされます。近年の増加の背景について、文科省は、コロナ禍での生活環境の変化や学校生活の制限が交友関係などに影響したことで、登校意欲が湧きにくくなった点を指摘しています。一方不登校の子どもを育てる保護者への支援も喫緊の課題となっております。わが子が不登校になった責任を感じて自らを責めてしまうケースや、誰にも相談できずに孤立する場合があります。こうした状況を踏まえ、文科省が策定したのが不登校の総合対策「COCOLO プラン」です。</p> <p>具体的には、一人で悩みを抱え込まないように保護者を支援するため、不登校の子どもの保護者であれば誰でも自由に参加できる「不登校の子どもの保</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. COCOLO プランを受けての不登校支援の推進について	<p>「護者の会」を設置し、スクールカウンセラーかスクールソーシャルワーカーを派遣してコーディネーターの役割を担うこと。また、多様な学びの場を確保するため、教室に行きづらくなった児童生徒が学校内で落ち着いて学習できる環境である「スペシャルサポートルーム」を設置することが重要であると考えます。</p> <p>不登校対策を進めるため、この「不登校保護者の会」と「スペシャルサポートルーム」の設置を推進、または検討すべきだと思いが見解を伺う。</p>
		3. グリーンライフ・ポイント制度の導入について	<p>3 番目の質問は、グリーンライフ・ポイントの導入についてであります。</p> <p>グリーンライフ・ポイントとは、環境省が実施する事業で「環境に配慮した行動に対してポイントが付与される制度」です。日本は 2030 年までに温室効果ガス排出量を 46%削減（2013 年比）することを米国主催気候サミット（2021 年）で表明しています。期限まで残り 8 年と迫っている中、日本の温室効果ガス排出減の 6 割以上が衣食住の分野です。従って、国や企業の努力だけでは難しく、国民一人ひとりに意識してもらおう施策が必要です。</p> <p>グリーンライフ・ポイント制度は、環境に配慮した日常の行動をポイント化することで、一人ひとりが環境問題を自分ごととし、環境に配慮したライフスタイルの転換への気運を高めようとするものです。消費者がコンビニやスーパー、大手通販サイト、家電量販店、自治体に於いて環境配慮行動を実践した際に、既存のサービスの範囲内でポイントが上乘せされる仕組みです。グリーンライフ・ポイント制度を導入している自治体は、企業との連携をしているケースが多くなっています。グリーンライフ・ポイント制の発行や上乘せ率については、自治体と各事業者の判断となり、地方創生臨時交付金も活用できます。</p> <p>グリーンライフ・ポイント制というものが新設されるのではなく、企業等がすでに展開しているポイントサービスに上乘せされる点により、簡単に転化できると同時に、消費者の多様なニーズにも応えるものになります。東京都板橋区では、2021 年から区民や事業者の省エネ行動を促すため、「いたばし環境アクションポイント事業」を始めています。前年と比べて電気・ガス使用量を削減した登録者に対し、削減率に応じたポイントを付与、特定のポイント数に達すると、登録者に配布された報告書を区に郵送することで区内共通商品券と交換できる取り組みを行っております。</p> <p>環境問題に積極的に取り組んでいる企業と連携したグリーンライフ・ポイント制度の導入を推進、または、検討すべきだと思いが見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝子	1. 学校給食費の無償化の実施を	小・中学校の給食費の無償化の実施を求めこれまでも一般質問で取り上げてきた。他議員からも同様

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	1. 学校給食費の無償化の実施を	<p>の質問がされている。</p> <p>学校給食費の無償化に向けた全国の自治体の実施状況は全都道府県に広がり、給食を実施している全国 1,600 自治体のうち 3 割をこえる 491 自治体が無償化を実施している。この動きはさらに増加する傾向にある。給食費無償化の実施内容は小・中学校全員を対象にした完全無償化と中学校のみに限定する等々、一部無償化となっている。</p> <p>県内では、栗原市、富谷市、気仙沼市、大衡村、七ヶ宿町など 10 市町村で完全無償化、角田市、名取市、柴田町、丸森町などが一部無償化を実施している。</p> <p>本町でも実施すべき課題であると考え。そこで、以下、伺う。</p> <p>(1) 町長は、広報 11 月号町長コラムの中で、小中学校の給食費無償化への取り組みについて「検討・実施の前に、国に対する全国一律での完全無償化を強く要望しています。義務教育は、居住地に関わらず、全国平等な環境であるべきと考えているからです」と述べている。</p> <p>①住民の福祉の増進を図るといふ地方自治体の首長として「検討・実施の前に」というくだりには疑問である。いかがか。無償化に踏み出している先進自治体の首長の姿勢に立つべきではないか。</p> <p>②ちなみに、10 月から給食費無償化を実施している東京杉並区の岸本聡子区長は、7 月の記者会見で、無償化の要望は高く、「子どもを支援するという社会の合意を国に伝えるため」にも無償化に踏み出したと述べている。町長はどう受け止めるか。こうした姿勢こそ、求められているのではないか。</p> <p>(2) 保護者の教育負担が重く、重視されている。保護者を対象に給食費負担を含めたアンケート調査を実施し、実態把握に努めていく考えはないか。</p> <p>(3) 本町でも早急な検討課題と位置付けて給食費無償化の実施に向けて取り組んでいくべきではないか。</p>
		2. 賑わい交流拠点施設整備について	<p>本町は、令和 5 年度から「千本桜を千年先へ（桜が繋ぐ交流とスポーツの賑わいテラス）」を基本コンセプトに堤内地（田んぼ側）に「賑わい交流拠点施設」の整備を行い、心も身体も健康で幸福な状態が続く Well-being なまちづくりの実現を目指している。</p> <p>そこで現状について、さらに課題があると考えるので、以下、伺う。</p> <p>(1) 「賑わい交流拠点施設」は堤内地（田んぼ側）5.5ha に整備されようとしているが</p> <p>①令和 5 年度で予算化された賑わい交流拠点施設</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	2. 賑わい交流拠点施設整備について	<p>整備用地費実施設計業務委託料 41,200 千円、整備用地費 79,000 千円、併せて官民連携手法導入可能性調査費 11,000 千円各々の執行状況と結果について。新たな課題はあったのか。</p> <p>②令和3年度基本計画時の平面図通り整備が進められていくのか。</p> <p>③令和6年度では、賑わい交流拠点施設造成等工事費（概算）として430,000千円が予算化されるようだが、この内容について示してほしい。</p> <p>④賑わい交流拠点施設全体の年間の維持管理費はどの位になる見込みか。</p> <p>(2) 私が所属する共産党町委員会で8月頃から「賑わい交流拠点施設」に関する町民アンケート調査や聞き取りを行っている。厳しい声も寄せられているのでいくつか紹介したい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報などでどんどん知らせてほしい。(結論だけでなく)「いつ、誰が決めたの?」とならないように。 ・実感として「ピンとこない計画」の一言です。この財源を町民の皆さんが、今、何を要望しているのかを調べて、計画を立て実行してほしい。 ・この計画そのものが、町民が喜んで利用する所なのだろうか・・・他に税金を使ってほしい。 ・町の事業で今何が必要なのか、行政に見える化してほしい。町政がどこに向かっているのか知りたい。今整備してる様子を毎月コーナーを作って見せてほしい。(完成まで) ・そもそも、立地が良くない。賑わい交流拠点施設として人が集まるのか疑問です。(近くの住民しか利用しないのでは?) ・子どもから大人まで使える交流の場所にしてほしい。 率直にどのように受け止め、どう応えていくのか。 <p>(3) 事業成功のカギは、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①計画内容について町民への周知徹底を図る。 ②町民の声を聴く場を保障し整備される現場での説明会の開催を。 ③企画立案に住民が参画するしくみをつくることが重要だと考えるが、①～③の受け止めについて。加えて町が考えている多くの町民の合意形成を図るための方策について伺う。 <p>(4) 町民の合意が得られなければ、計画の見直しも必要だと思うがどうか。</p>
		3. 新型コロナワクチンに関して	<p>現在、新型コロナワクチン接種は無料で行われているが、来年4月からは費用の一部が自己負担になる。そこで伺う。</p> <p>(1) 新型コロナの感染法上の位置付けが2類から5類に変更されたことに伴い、10月からは医療</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	3. 新型コロナワクチンに関して	<p>費は原則自己負担となった。自己負担1割～3割の医療費はどの位になったのか。医療費助成の考えはないか。</p> <p>(2) 新型コロナワクチン費用は来年4月から定期予防接種となるが、これに関する国からの通達について。有料化になれば経済的理由などでワクチン接種が受けられない人が出てくるのが懸念されないか。これに対する対応策は考えるべきではないか。</p> <p>(3) コロナ感染率が低迷すると、インフルエンザが流行すると聞いている。中学3年生を対象としているインフルエンザ予防接種の年齢を中1、中2等にも拡大できないか。</p>
3番	中村 淳	1. 大河原昆虫公園について	<p>既存の公園として大河原昆虫公園がある。自然豊かな大河原町を象徴するような公園であると思うが、今年の夏頃に訪れた際に気になったことが数件あったので、以下質問する。</p> <p>(1) 公園の設置目的について伺う。</p> <p>(2) 公園の管理、整備の頻度について伺う。</p> <p>(3) 今後の昆虫公園の在り方又は、在りたき姿について伺う。</p> <p>(4) 訪問した際、子供達の姿は見られなかったが、原因をどのように捉えているか伺う。</p> <p>(5) 里山の荒廃が、昨今の農村環境問題（猪による食害など）に繋がっていると聞く。大河原産業高校に農業科学科があるが、官学連携の観点から昆虫公園周辺を里山実習林として開放し、里山が農村環境に及ぼす影響等を研究し発表するなど管理整備の一翼を担って頂く考えはないか伺う。</p>
		2. 町道の県道格上げ（付け替え）について	<p>本町には白石川を渡る橋梁が末広橋、尾形橋、大河原大橋、金ヶ瀬さくら大橋の4本。東北本線を越える大谷跨線橋を含めると5本の橋梁が整備されており、仙南の交通の要衝となっている。</p> <p>このうち、末広橋、尾形橋、大河原大橋は県道であるが、金ヶ瀬さくら大橋及び大谷跨線橋、加えて毛萱トンネルの半分は、町道になっていることから以下質問する。</p> <p>(1) 該当町道が完成してから、川根工業団地への物品搬入搬出の大型トレーラー、町内外への通勤車両、クリーンセンターへの収集車アクセス等により交通量が増大しているが、維持管理費用として供用開始からこれまでいくらか支出しているか、合わせて今後、維持管理費はどのように推移していくと考えているのか伺う。</p> <p>(2) 本町と近隣市町村の橋梁維持管理に於いて違いは有るのか、（阿武隈川水系の川を渡り、他市町村を通る道路で町道、市道の連結になっている道路は、他に見当たらないが）あるとすれば</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	中村 淳	2. 町道の県道格上げ（付け替え）について	<p>どのような違いがあるのか伺う。</p> <p>(3) それを踏まえて、角田市との同調は必要と考えるが、県道に格上げするように宮城県に要望する考えはあるか伺う。</p>
4 番	佐藤 暁史	1. ICT 教育について	<p>GIGA スクール構想は 2019 年に開始された、全国の義務教育を受ける児童生徒 1 人に 1 台のコンピューターと高速ネットワーク環境を整備する文部科学省の取り組みである。その目的は子どもたち 1 人 1 人の個性に合わせた教育の実現、さらに教員の働き方改革に繋げる狙いもある。</p> <p>その中の重要なポイントに「ICT を活用した学習活動の充実」とある。小学校のプログラミング教育の学習ツールや教材は、教材メーカーや IT 企業などが開発しており多岐にわたっている。</p> <p>今年 8 月 15 日の河北新報に、人気ゲーム「桃太郎電鉄（以下桃鉄）」が学校教材（ICT 学習ツール）として注目を集めていると掲載されていた。この桃鉄は学習機能が追加された新バージョン「桃太郎電鉄教育版 Lite 日本っておもしろい！」である。GIGA スクール構想に対応し、パソコンやタブレットでプレーできる。コナミデジタルエンタテインメントの開発担当者は、何かを学ぶ楽しさを知る入口の一つになればと語っている。</p> <p>この桃鉄教育版は学校関係者からの要望でコナミが開発したもので、2023 年 1 月から教育機関を対象に無償提供を始めている。同年 7 月末までには、全国 4000 校以上の小中学校から利用申請があり大反響を呼んでいる。</p> <p>桃鉄とはプレイヤーが鉄道会社の社長となり、日本全国を鉄道で巡りながら物件を購入し総資産額を競うゲームである。1988 年に家庭用テレビゲーム「ファミリーコンピューター」版の第 1 作が発表されると、当時の小中学生はゲームの総資産額で一喜一憂したものである。最近も新しい桃鉄が発売され TVCM が流れている。まさに国民的ロングセラーゲームである。このことから以下伺う。</p> <p>(1) 本町の小中学校ではゲーム性のある学習アプリをとりいれているのか。</p> <p>(2) 本町の小中学校で桃鉄を活用している学校はあるか。</p> <p>(3) 小中学生から桃鉄で勉強したいという要望はあるか。</p> <p>(4) 先生や教育現場から桃鉄を活用したいという要望はあるか。</p> <p>(5) 教育委員会は桃鉄無償版があることを学校に周知しているか。また学校側ではこの学習アプリの存在を認識しているか。</p> <p>(6) 教育委員会は桃鉄を活用できる環境整備をしていく考えはあるか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	佐藤 暁史	2. 観光戦略について	<p>千本桜を千年先へ。本町は今年で白石川堤一目千本桜植樹100周年を迎えた。式典では本町出身の実業家で有る高山開治郎氏のご子孫を招き、新品種の桜である「大河原紅桜」を植樹した。高山開治郎氏は事業家として成功を収め、ふるさとを思う一心で千二百本もの桜の苗を植えた人。その後もこの志を受け継いだ地域の人々の手により、桜の保全や新たな植樹が続けられ今年の100周年を迎えるに至った。来年からは植樹101年目が始まり新時代の幕が開ける。</p> <p>今年11月、会派がわらの会で奈良県の橿原市へ視察に行き、そこで「クビアカツヤカミキリ」の被害について学んだ。この「クビアカツヤカミキリ」は東北ではまだ確認されていないものの、生息域は徐々に北上してきており、おそらく確認されるのも時間の問題である。このように千本桜を千年先へ繋げていくには様々な課題がある。町と町民が同じ方向を向いて桜を守っていかなければならない。</p> <p>また植樹100周年が過ぎ、地域の盛り上がり陰りが見え観光客が減ってしまったのは、それこそ千本桜を千年先へ繋ぐのが難しくなってしまう。来年101年目の新時代が幕を開ける。新時代を盛大に告げるイベントなども必要だと考える。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 来年から新時代101年目に入るのだが、今後の新たな取り組みや展望、具体的な観光戦略はあるのか。</p> <p>(2) 今回の100周年でオーバーツーリズム（観光公害）のような報告はあったか。</p> <p>(3) 本町にブルーインパルスを招聘して新時代の幕開けを告げてはどうか。</p>
5 番	佐久間 克明	1. プラスチック資源ごみについて	<p>過日、行政区長より「プラスチックごみの分別」に関する依頼があった。内容は</p> <p>① 本町は資源ごみのくくりで「ペットボトル」「容器包装プラスチック」「その他のプラスチック」の3分別としているが、仙台市では制限や注意事項はあるものの令和5年4月より「プラスチックごみ」の1分別となった。本町も2市7町と協議して改善できないか。</p> <p>② 特に高齢者などプラ表記に弱い世代において分別に迷うことが多いと聞く。混じってしまい回収不可能となり集積所にシールを貼られて置き去りになる袋も多く見受けられる。①同様に1分別にできないか。</p> <p>という内容であった。</p> <p>仙南地域広域行政事務組合（以下、仙南広域）の業務課に問合せ説明を受けたが、それぞれ以下の回答であった。</p> <p>① については、分別するラインの延長確保が困難である。仙南クリーンセンターがいずれ老朽化し更新時期になればAI技術で判別するなどラインの導入が可能と考える。本町単独で1分別にすれば分別作業に手間がかかることと、世の流れ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐久間克明	1. プラスチック資源ごみについて	<p>に逆行することから、構成市町負担金の増加に直結する。</p> <p>② については、全国的に見てプラスチック類を5から7分別している所もある。現クリーンセンターでは3分別まで絞るのが限界。また、過去にはガスボンベが混じっていて屋根が吹っ飛ばす破損事故も発生している。近年では、ファンヒーターやリチウムイオン電池が混じっていて数件のボヤが発生している。そのことから現在は、集積したごみはセンター内のピット前に開け、人による目視分別をおこなってから投入していることから燃やせないごみの日は渋滞も発生している。</p> <p>迷った際には、燃やせるごみに入れてもらうのが最善。</p> <p>とのことだった。</p> <p>本町は仙南広域の2市7町共同で衛生処理を行っていること、仙台市のような政令指定都市で人口が多く、委託を受ける業者も多く単独で行える環境ではないことから根本的な解決とはいかなかった。しかしながら分別の徹底とごみに関する知識の周知は町単独でも行えるのではないかと考え以下質問する。</p> <p>(1) 仙台市がプラスチックごみの分別方法を変えてから本町において問合せはあるか。また、行政区より似たような相談はあるか。</p> <p>(2) 仙南広域担当課では、依頼があれば、正しい分別のために出前講座など職員派遣をおこなうことができるので町や行政区に周知することもお願いしたいとのことだった。本町において講座などを開催したことはあるか。また住宅着工件数が右肩上がりの本町においては集合住宅の集積所が増えることも考慮し今後、区長会等で周知し開催していく必要があるのではないか。</p> <p>(3) 収集業者にも問い合わせた中で、各集積所に出されている混合ごみ、医療ごみ、不当ごみについて月1回写真付きの報告書を提出していると聞いた。どのような事業ごみが集積所に出されているのか。また町として分別周知と注意喚起を行っているのか。</p> <p>(4) 今現在、ペットボトルは協会を通しリサイクル専門業者で回収しパックや衣料品等に再生。容器包装プラスチックは同様に専門業者で回収し燃料等加工でプラスチック製品等に再生。その他のプラスチックは、仙南クリーンセンターにて焼却の助燃材として使用されている。ペットボトル等は「有価商品」と考える。最近だと1kgの高値で23円ついていた。本町では1回あたり約2トン集積しているようだ。仙南広域側の売り払い収入は減るが、前述の燃やせないゴミの日に渋滞が発生していることも考えれば、本町から直接リサイクル業者に持ち込むことは考えられないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	丸山勝利	1. 本町の河川敷整備について	<p>本町の河川敷整備はMTBパークが令和4年4月に使用が出来るようになり、ドックランの整備、そしてパークゴルフ場が整備され、今年度中にオープンはできませんでしたが10月10日プレオープンが何とか出来た。河川敷整備も何とか形になり、今後は河川敷に隣接する賑わい施設の整備に移ると思われるが、町民や近隣利用者が利用しやすい、またきたくなる施設、そして町民が誇れる施設となるため以下伺う。</p> <p>(1) 現在の整備状況とMTBパーク、パークゴルフ場などの利用状況はどうか。 (2) 賑わい施設の計画状況はどうか。 (3) 河川敷整備の対岸側、左岸整備は進めないのか (4) 河川敷整備と同時に水害対策として、低水護岸整備と川底の浚渫も同時にしてはどうか。 (5) 現状でも背後に蔵王連峰を望む眺望は素晴らしいものがあるが、左岸側を整備することにより更なる美しい眺めが望める。 アニメなどに使ってもらえるような整備をして聖地などになれば、更なる来町者を望めるのではないか。</p>
7 番	大沼忠弘	1. 施設整備について	<p>公共のトイレについてアンケートした結果がネットを検索すれば様々閲覧できるので調べてみた。結果としては駅や公園のトイレは性別、世代を問わずあまり使いたくないという傾向が強く、やむを得ず使用するというのが大概であった。その理由としては汚い、臭いというのが圧倒的に多いのを見て取れた。実際にそうであるということではなくても、イメージとしてそうだという事も含まれていた。使いたくない理由が明確であるので、この理由を解決すれば使用に対する抵抗が少なくなるのではないだろうか。現在、本町で比較的新しく作られた公園のトイレは車いすやオストメイト対応型にしてあったり配慮が施された造りで、悪いイメージはあまり持たれないであろうと考える。一方、古くからある公園のトイレについては、コンクリートブロックを積み重ねた構造の狭い、暗い造りのものになっているものがまだ残っており、上述のアンケート結果に違わず、あまり良いイメージではないのではないだろうか。</p> <p>公園は子どもを連れて遊びに来る場所でもあるが、子どもを連れてくる親がトイレを敬遠するので結果として子どもを公園に連れていきたくないという事に繋がってはいないだろうかという懸念もある。また近年の猛暑が日陰の無い公園から人足を遠ざけてはいないだろうか。スポーツを活用した Well-being なまちづくりを標榜している本町としては、散歩やジョギングといった気軽に誰でも運動を行いやすい環境を整える上でも、途中のトイレや休憩の場所として日陰を整備することは町全体のスポーツや</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼忠弘	1. 施設整備について	<p>軽運動への関りにも寄与するものとする。また、公園と同様に同じ設備でありながら建築時期にバラつきがあるものに消防団のポンプ小屋がある。一番古くなるところになると調べた限りでは昭和 54 年に建てられたところもある。経年によるシャッター等の劣化が所によっては出てくるものと考えられ、専門業者による点検も必要なのではないだろうか。役場庁舎や公民館等の職員や来庁者が常にいる施設とは違うが、町にとっては無くてはならない恒久施設として長寿命化を念頭にこまめなメンテナンスを続けるべきと考える。また庁舎等においても、より町民、来庁者にとって公共性の高い場所として整備がなされることを求め以下伺う。</p> <p>(1) 現在公園にある古い造りのトイレを更新していく計画、予定はどのようになっているか。 (2) 公園に東屋や藤棚（パーゴラ）のような日陰を新設してはどうか。 (3) 消防ポンプ小屋（建物、シャッター等消防団装備品以外）の定期点検状況はどうなっているか。 (4) 庁舎大会議室や公民館の大ホール等、町民憲章を唱和することがあるような場所には常時掲示しておくべきと考えるがどうか。</p>
		2. 職員の勤務体制について	<p>子育て・育児や介護といったそれぞれ家庭の状況や個人の事情や生活スタイルなど、様々違った環境の中に有って勤務時間帯が一樣なのはもしかすると窮屈なのかもしれない。宮城県庁においても時差勤務やフレックスタイム制が導入され、働き方も一樣でなく、それぞれの事情や都合に合わせて変化を持たせることが可能となっている。働き方改革や優秀な人材の確保、離職防止を図るために多くの一般企業でも導入が図られている。早出早上がり、遅出遅上がり、所属課の職務内容で可否はあるかもしれないが、制度として機能するようになれば本町職員の働き方に幅をもたせることができるのではないだろうかと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 時差勤務制度、フレックスタイム制度導入の検討をしてみてもどうか。 (2) 住民サービス向上の為、窓口サービスの一部開庁時間延長を行っているが、その際の関係職員の勤務体制はどうなっているか。 (3) 子育て支援が大方の自治体においても取り組むべき課題の上位に謳われている。役場が率先して子育てしやすい勤務体系を確立すべきと考えるがどうか。</p>
		3. 学校での体育スポーツ体験について	<p>去る 11 月 9 日メジャーリーガー大谷翔平選手が日本国内の全小学校にグローブを寄贈するとの報があった。より多くの子どもたちが野球の楽しさや素晴らしさを体験し、ひいては野球の普及と子どもたち</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	大沼 忠弘	3. 学校での体育スポーツ体験について	<p>の体力向上や健康促進に貢献したいとのことで、本年12月より2024年3月までを目途に、全国の小学校への寄贈を順次スタートするというものであり、本町の小学校へも寄贈がされることに感謝をするところである。さて、今般の寄贈がひとつのきっかけで野球という種目に関心や興味を持つ児童生徒が増えることは寄贈者側の願いだが、野球以外の様々なスポーツや種目を体験してみることで、体を動かすことが好きになったり、チームワークを育むことに繋がる基礎作りもスポーツを活用したまちづくりを進める町の学校としては欠かせない視点ではないだろうか。勝ち負けを競うだけではなく、競技を通じてプレイヤー個人やチームとしての成長を見守りながら自己肯定感を高めていくのが学校体育のあるべき姿と考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 寄贈されるグローブはどのような活用を考えているのか。</p> <p>(2) 寄贈されるグローブは低学年用右投げ用2個、左投げ用1個ということだが、教材として既に学校で有しているものはあるのか。</p> <p>(3) 教材として備えてある体育備品はどのような種類、種目がどれぐらいあるのか、更新状況はどのような状況なのか。</p> <p>(4) 近年猛暑により夏休み中のプールが中止になる日があることを確認しているが、通常の授業でも入れないこともあるのか。</p> <p>(5) 学校の授業あるいは行事としてパークゴルフを体験することはあるのか。</p> <p>(6) スポーツの指導者としては、例を挙げるなら野球で空振り三振したことを責めるのではなく、積極的にバットを振りに行ったことを褒めるような指導がスポーツを嫌いにならないで、選手を育てる手法だと考える。教育長の児童生徒へのスポーツ指導への有り方について、教職員への指導方針についての考え方を伺う。</p>
8 番	須藤 慎	1. 「千本桜を千年先へ」について	<p>本年、桜植樹100周年を迎え、「千本桜を千年先へ」の言葉が様々な場面で使われている。本町のシンボルでもある「一目千本桜」、これを「千年先まで」というこの言葉は、今を生きる我々が、大河原町（以下：本町）の桜を後世に残す非常に重要な使命があると認識している。そのために今できることを真剣に考え、実践していくことが必要であることから以下伺う。</p> <p>(1) 植樹100周年を迎えた本町の桜樹木の現状をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(2) 特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」について 近年、関西地方を中心に「特定外来生物クビアカツヤカミキリ（以下：クビアカ）」が桜樹木等へ大きな被害をもたらしている。2012年に愛</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 「千本桜を千年先へ」について	<p>知県海部地域で発見され、2013 年に埼玉県草加市、その後、2015 年に群馬県館林市、東京都福生市・あきるの市、徳島県板野町、大阪府狭山市と各地で確認された（※資料 1：奈良県橿原市昆虫館学芸員提供資料）。クビアカは、桜枯らしの大害虫とも言われ、無数の幼虫が桜樹木の内部を食い荒らす。育ち盛りの桜もわずか数年で立ち枯れてしまい、最終的には伐採するしかないという大変厄介な害虫である。幸い現段階では東北地方での被害は確認されていないものの、温暖化等の影響もあり、今後いつ東北地方や本町に侵入してもおかしくない状況にあるとのことである。</p> <p>①被害にあった際の対処方法としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殺虫剤を注入する。 ・農薬を注入する。 ・枯死した場合や被害の拡大防止のため伐採する。 <p>この 3 点とのことである。被害を未然に防ぐための対応策と被害が出た際の対応策を今から考えておく必要があると考えるがどうか。</p> <p>②最も効果があると言われているのが「リバイブ（※資料 2：奈良県橿原市昆虫館学芸員提供資料）」という農薬とのことである。しかし、このリバイブは一本（20ml）の値段が 1,680 円（税込）と高額で、直径 30cm の幹に約 8 本必要であり、本町の場合、樹齢 100 年で幹の直径が約 100cm とすると一本の木に約 25 本から 30 本の「リバイブ」が必要となる。1,000 本の桜樹木をこの害虫から守るとすると、リバイブ 30,000 本（1,680 円×30,000 本）が必要で、約 5000 万円もの費用がかかってしまうということになる。この農薬の残効は最大で 2 年あり、被害にあっていない木への予防にも大変効果があるとのこと。被害が出る前に予め予防策を講じる必要があると考えるがどうか。</p> <p>(3) 桜を守るための人的配置及び人材確保について</p> <p>①今現在、商工観光課（以下：担当課）の職員と本町の樹木医である尾形先生が桜樹保護のために懸命に力を注いでいただいている。しかし、担当課の職員は桜を守るための仕事以外にも他の様々な業務があり大変多忙である。桜を守るために担当課職員を増員すべきと考えるがどうか。</p> <p>②樹木医（尾形先生）の助手的な若い職員を採用し、専属で配置すべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 「(仮称) 千本桜千年先基金」の創設について 植樹 100 年を迎えた本町の桜、千年先へという言葉だけでは後世へ残すことは不可能である。 (2) の人的配置とともに財政措置も必要である。</p> <p>①尾形先生の話によると、今後、木一本に対し</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 「千本桜を千年先へ」について	<p>て、5本から 10 本の苗木を接木すれば桜を残していけるとのことである（苗木 1 本の値段が 2,000 円程度、毎年 100 本ずつ購入し接木していくことで維持可能とのこと）。そうなると、一年で 200 万円の苗木購入費用が必要。苗木購入、桜樹木保護、その他の経費等も含め計画的、継続的な財政措置が必要と考えるがどうか。</p> <p>②桜の維持管理、千年先へ残すために、ふるさと納税の一部を活用し「(仮称) 千本桜千年先基金」を創設してはどうか。</p>
		2. 子育て世帯の負担軽減策について	<p>(1) 「町内小・中学校児童生徒への入学準備支援金」について</p> <p>令和 4 年度 11 月補正予算で 2250 万円（450 名分）が予算化され、町内小・中学校児童生徒へ入学準備のための支援を行った（最終的には 413 名分で 2065 万円）。これは、地方創生臨時交付金を活用し、町内小・中学校に入学する児童生徒に対し、1 人当たり 5 万円の支援を行ったものである。この支援金は、大変好評で多くの方々から高い評価をいただいた。しかし、今年度は支援を行わないとのことであるが、昨年度一回限りの支援では不公平、不平等であり、多くの町民からは是非支援してほしいとの声がある。</p> <p>今年度は交付金の活用ができないようであるが、単費で支援を継続していくべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 「町内学校給食費無償化」について</p> <p>子育て世帯の負担軽減策として学校給食費無償化に取り組む自治体が全国的に増えている。</p> <p>【※資料 3：学校給食費保護者負担軽減事業の取組状況（文部科学省・令和 4 年 7 月 29 日時点）】資料 3 によると、実施している自治体は、679 自治体（37.9%）、実施を予定している自治体は、812 自治体（45.3%）、実施を予定していない自治体は、302 自治体（16.8%）となっている。宮城県内においては、2023 年 4 月時点で 10 市町村（気仙沼市・栗原市・富谷市・南三陸町・大郷町・大和町・大衡村・丸森町・川崎町・七ヶ宿町）が無償化を行っている。政府与党は、6 月にまとめた「子ども未来戦略方針」の中で、「学校給食費の無償化の実現に向けて、まず学校給食費の無償化を実施する自治体における取組み実態や成果・課題の調査、全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、1 年以内にその結果を公表する」としており、本年 10 月 31 日の国の予算委員会でも岸田首相、文科大臣も同様の答弁をしている。以前、同僚議員が同様の質問をしている。私は当初、給食費無償化は国で行うべきという認識であったし、今もその考えに変わりはない。しかし、無償化を実施している自治体が全国的、及び宮城県内においても急速に増えている現状があることか</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	2. 子育て世帯の負担軽減策について	<p>ら、本町においても無償化について本格的に議論すべき時であると考えます。</p> <p>本町において無償化した場合、年間約1億円程度の財源が必要となる。ふるさと納税の一部と一般財源（単費）で年間1億円を恒久的に充分確保できると考えることから、子育て支援策のひとつとして無償化を実施すべきと考えるがどうか。</p>
9 番	高橋 豊	1. 建築物等の省エネ化について	<p>2020年10月政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言した。これを契機に官民双方において、省エネルギー・創エネルギー、再生可能エネルギーの活用、サーキュラーエコノミーの推進といった脱炭素に関する取り組みが急速に進められている。現在、建築物は省エネルギー化が義務付けられており、公共建築物はエネルギー消費量を大きく削減できるZEB(Net Zero Energy Building)化が喫緊の課題となっている。本町においても、近年公共建築物の建て替え、改修工事が実施されており、今後寿命を迎える建物が数多くある中で、省エネルギー化の対策が必要であると考えます。本町の対応について伺う。</p> <p>(1) 本町における、ZEB化に向けたこれまでの取り組み、今後の方針について伺う。</p> <p>(2) 本町は住宅の省エネルギーに向けた取り組みとして、次世代型住宅補助制度がある。これまでの実績や今後の方針について伺う。</p>
10 番	佐藤 巖	1. 「みんなの市場」設置で人の集まる地域づくりを	<p>令和4年3月議会で私は大河原青果市場を共栄する大河原産物発信の場「みんなの市場」設置を提言して今回で4回目となった。</p> <p>町長の答弁で県南部の交通の要衝で仙南地域の拠点にある大河原青果市場、ひとの集まる地域づくりと近隣商店に及ぼすであろう経済効果を考えて再度お伺いします。</p> <p>(1) 敷地利用の関連法令等の規定や市場利用者の利便性を確保した施設整備など、青果市場存続を前提に引き続き調査研究の結果はどうなっているのかお伺いいたします。</p> <p>(2) 令和3年3月、低迷する市場経営に総務省より新たな視点で抜本的な改革を目指す経営戦略策定の要請により、商工観光課は「卸売市場経営戦略」を策定している。</p> <p>令和3年度以降、コロナ禍により経営改善計画等は開催が見送られていると聞いているが、令和5年6月27日付で令和5年度下半期分の市場使用料の全額減免要望書が提出されている。大河原町地方卸売市場条例第9条（使用料の減免）で、「町長は、必要があると認められる時は一部又は全部を免除する事が出来る」とあるが、市場運営協議会で協議は行われたのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	佐藤 巖	1. 「みんなの市場」設置で人の集まる地域づくりを	(3) 「みんなの市場」設置の提言は、産物販売が主体ではなく町の人が集まる地域づくりであり、地場商店への経済効果の創出を提言している。町長は、町内では既に金ヶ瀬地区の商業施設が集積する地域で農業資材や地場農産物、食品の販売や食事処、休憩スペースを提供する事業者があり、今後は白石川右岸河川敷に「賑わい交流拠点施設」の整備が進められており、「みんなの市場」設置の必要性は引き続き調査研究が必要と考えているとの答弁は、大河原への北の入り口の地域づくりは厳しいという事か、伺う。
11 番	大沼 常次	1. 指定管理者制度における会計処理について	このことについて、先の令和4年度決算特別委員会の折に議論したところであるが、議論を深めるために改めて以下の点について質問する。 (1) 令和4年度において年度協定書による「大河原町駅前コミュニティーセンター及び大河原町駅前立体駐車場(以下、オーガと略す)」への指定管理料は20,096,000円、「大河原町福祉作業所さくら」については13,544,000円であった。町の決算書では、両施設とも予算、決算が同額の「0決算」となっていた。受託先の株式会社まちづくりオーガ及び大河原町社会福祉協議会から提出された収支報告書においても「0決算」だったのか伺う。 (2) 「オーガ」を受託している株式会社まちづくりオーガからの令和4年度の支出内訳書において、いくつかの支出項目の記載について違和感を持ったが、担当課はどのように捉えているか。また、特定非営利活動法人大河原町スポーツ振興アカデミー(以下、NPOアカデミーと呼ぶ)から提出された収支決算書において、指定管理料は61,710,000円と記載されている。議会で議決された金額は61,711,000円である。単純な誤りなのか、それとも解釈の違いによるものなのか伺う。 (3) 指定管理者が町からの指定管理料を原資として町施設の管理運営を行い、損益計算の結果、不用額(以下、余剰金と呼ぶ)が出た場合のルールについて、NPOアカデミーとの業務仕様書では2%ルールが明記されているが、町社会福祉協議会との協定書では「当該年度における管理運営に要した経費及び利用料金その他の収入に増減があっても、増額または減額しない」と記載されている。株式会社まちづくりオーガとの協定では、余剰金のことについては触れられていない。 ①指定管理料については、損益計算の結果で生じた余剰金の取扱いについて、統一した解釈とルールが必要ではないか。 ②指定管理者制度において「経営努力、企業努力」とは、具体的にどのようなものがあげられるのか明確にしなければならないと思うがいかか。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	大 沼 常 次	2. 町スポーツ施設等の指定管理者の変更に伴う協定内容の確認について	<p>町は 10 月 2 日付で町総合体育館等スポーツ施設指定管理者候補者選定結果を町HP上で公表した。</p> <p>現指定管理者である NPO アカデミーが選定から漏れ、新たな団体が来年 4 月から町体育館等スポーツ施設の指定管理者の候補となったようだが、この間の経緯と仮協定の内容について質問する。</p> <p>(1) 2008 年から 15 年間、町スポーツ施設の指定管理者として「NPO アカデミー」が務めてきた。指定管理者の選定にあたっては原則、公募によるものであるが、例外的に町長の判断により、公募によらない選定も可とする条例を根拠に長年にわたり「NPO アカデミー」が指定管理者として担ってきた。15 年間も公募をしてこなかったのに、なぜ、今回、公募に踏み切ったのか、その理由を問う。</p> <p>(2) 指定管理者が変わることにより、具体的に何がどう変わるのか、いくつかの具体例を挙げて説明してもらいたい。</p> <p>(3) 新たな団体との指定管理料の設定については、利用料金制でもって仮協定を結んでいるとのことであるが、その金額は 57,615 千円になっている。現、「NPO アカデミー」による 4 年度の決算額は約 5,200 万円。新たな協定では、これまでの実績より 520 万円高い。その理由を問う。</p> <p>(4) 本指定管理者の募集要項では、</p> <p>①「管理料の清算において経費の節減など指定管理者の経営努力により生み出された剰余金については、清算による返還を求めません。」との記載があるが、なぜ、返還義務を放棄したのか。現行の 2%ルールを撤廃するという事なのか。</p> <p>②指定管理者制度における「管理料」と一般的な「業務委託料」の金額設定方法と清算後の取扱いの違いをどのように捉えているか。また、ここでいう「経営努力」とは具体的にどのような事象をいうのか。例えば、収支予算書では人件費内訳で 10 人分を計上して予算を立てた。しかし、実際は 8 人で業務をしていた。これは経営努力と言えるのか。</p> <p>(5) 今回、応募に関する事項の中で応募できない法人等が記載されている。「⑥で大河原町長又は同副町長が地方自治法第 142 条に規定する役員等である法人」となっているが、オーガの指定管理者である「株式会社まちづくりオーガ」の代表取締役社長は町長になっている。その整合性をどのように考えるか。</p> <p>(6) 同じく要項では、指定管理者の指定及び選定結果の公表の手順について記載されており、それによると、12 月議会による議決を経て町長が文書で指定したのち、告示を行い町HPにおいても公表する。と記載されているが、いくら候補者の選定結果とはいえ、新聞やHPで公表す</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	大 沼 常 次	2. 町スポーツ施設等の指定管理者の変更に伴う協定内容の確認について	<p>る必要性があったのかどうか。関心の高い重要案件を議会への報告もなしに、外部に公表する行為は単なる手続き上のミスでは済まされず、執行部の議会に対する姿勢そのものの反映であると言わざるを得ず、強く反省を求めるものである。町長の見解を求める。</p> <p>(7) 15年間、競争もなく「NPOアカデミー」が安穩と何の心配もなく、指定管理者を務めてきたが、今回、公募に切り替わり民間の圧倒的な実力の前に敗れ去ってしまったというのが、今回の結果ではなかったかと思う。</p> <p>確かに、「NPO アカデミー」は現状に胡坐をかき、団体の収入のほとんどを管理料に依存し、NPO としての本来の事業や活動が十分に蓄積されず準備のないまま、「いざ競争」と言われ競技場に上らされた。競争したものの、民間企業は企業間の競争にしのぎを削って蓄えられた経験と知恵、情報、ネットワーク等、その圧倒的な地力に到底太刀打ちできなかった結果だと思われる。</p> <p>しかし、このような状況をつくってきたのは役場も責任の一端はあるはずである。これまで町は「NPO アカデミー」を不祥事があっても擁護し続け、執行部との議論の中でも「民間の知恵と長年の経験で培われたもの」との言葉が今となっては、物言えば唇寒しである。このことを町長はどのように捉えているか。</p>